

# 伴走型相談支援及び 出産・子育て応援給付金の 一体的実施事業について

全ての妊婦及び出産・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦・子育て世帯に対し、経済的支援を行う事業です。

## 1. 伴走型相談支援

- ・対象者：妊娠届を提出した妊婦及び出産・子育て世帯
- ・内容：①妊娠届出時の面談  
②妊娠後期（6～8か月頃）のアンケートによる希望者への面談  
③出生届後から乳児全戸家庭訪問（生後4か月頃まで）の面談



## 2. 出産・子育て応援給付金

- ・対象者：令和4年4月1日以降の①妊産婦、②出生児で、申請時点で町内に住所を有する者かつ、伴走型相談支援を受けた者
- ・内容：①出産応援ギフト…5万円相当の経済的支援  
②子育て応援ギフト…5万円相当の経済的支援

お問い合わせ先

☎ 岩美町住民生活課 子育て支援係

電話：73-1415